

＝こちらの応募用紙に記入し、他資料とともにご提出ください＝

応募用紙

①作品タイトル	
②監督 ※応募者本人	
③脚本	
④企画 ※共同で企画をしたプロデューサーがいる場合はここに明記	
⑤他映画祭、コンクールなどへの既出作品であればその名称	
⑥応募者のプロフィール ※過去の上映作品がある場合は作品名、公開日を明記	
⑦電話番号	
⑧メールアドレス	
⑨住所	

記載の内容に相違ないことを証明します
本プロジェクトの応募要項に同意します

※署名捺印か直筆サインをお願いします

第1回 木下グループ新人監督賞 応募要項

下記の応募要項を必ずお読みいただき、内容に同意いただいた上でご応募ください。

ご応募いただいた場合は、本要項の各規定に同意されたものとみなさせていただきます。

- 1 概要 本コンテストは、劇場公開を目指した映像作品の新人監督を募集するコンテストです。
- 2 募集内容 長編映画(実写)の企画書及び脚本を以下の規定に従った内容で作成して下さい。
- <企画書>
- ・A4用紙 10枚以内 であること
- ・作品タイトル、企画者名、登場人物一覧、あらすじ を記載すること
- <脚本>
- ・A4用紙(横向き) 20字×20行 80～120枚程度(総尺75～120分程度) であること
- ・縦書き、フォントサイズ12 であること
- ・ページナンバーを振り、原稿の右肩をダブルクリップで止めること
- 3 募集期間 2016年9月15日(木)～2017年1月31日(火) 必着
- 4 応募条件 (1) 日本国内に在住している個人、または団体であること(但し、団体の場合であっても応募主体は監督であること)。プロ・アマチュア・年齢・国籍・資格・職業は問いません。原則として商業映画の監督経験がない方に限りませんが、下記の条件を満たす場合に限り、応募は可能とします。
- 劇場興行された商業映画が過去1作品であること
- 劇場公開規模が、全国・延べ合計20スクリーン以下であること
- 最終の興行収入が、500万円以下であること
- (2) 応募企画および脚本は応募者本人が著作権他すべての権利を保有しているもの(他人の著作権、著作者人格権、その他の権利を侵害するものでないもの。)であって、第三者に使用許諾を行ったことのないものに限りします。
- (3) 前項の他、他者(法人・個人・団体・宗教・民族・国家等を問いません。)を中傷する内容、公序良俗や法令の定め反する内容、及び特定の団体、宗教、物品、サービス等の広告を含んだり、これらへの帰属や購入、投資等を勧奨する内容を含む等、その他コンテスト事務局が不適当と判断した企画に関しては審査の対象外とします。
- (4) オリジナル企画またはオリジナル脚本であれば、他のコンテストで入選・受賞等した企画または脚本、上記募集期間中他のコンテストにおいて審査中の企画または脚本の場合でも、当該応募先コンテストの要項に違反しない場合に限り、応募可能です。また、既に映画化された企画または脚本でも、短編での公開や未公開(自主映画としての発表)のものであれば応募可能です。
- (5) 応募者は一人につき一作品の企画および脚本に応募することができます。
- (6) 応募に伴う一切の費用は応募者の負担とします。
- (7) 応募企画および脚本書面は返却いたしません。また受領の連絡もいたしません。
- 5 応募方法 (1) コンテスト公式サイト(<http://www.kinofilms.jp/shinjin>)より、応募用紙をダウンロードしてください。
- (2) 応募用紙に必要事項を記入の上、下記必要書類等一式をコンテスト事務局まで郵送にて提出してください。
- ① 企画書 一式 ※ 2項参照

② 脚本 一式 ※ 2 項参照

③ 応募用紙 1 枚

④ 過去作品 DVD 1 枚

※ 自主映画、商業映画(4 項(1)の条件を満たす場合に限りです。)問わず、過去の制作実績作品。
尺は問いませんが、1 作品のみとします。

6 応募先 郵送先住所 : 〒163-1309 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 私書箱 1540 号
キノフィルムズ内 新人監督賞事務局 宛

※直接持ち込みいただいた場合、受け取りは応じかねますのでご遠慮ください。

7 審査員 河瀬直美(第 1 回審査員長)、コンテスト事務局スタッフ
他の審査員については随時、コンテストサイトにて発表します

8 選考発表 一次審査 : コンテスト事務局の審査により 10 企画(予定)を選出します。
二次審査 : 審査員の合議により、一次審査通過作品の中からグランプリ及び準グランプリを決定します。
※一次審査選考結果は 2017 年 3 月、二次審査選考結果は 2017 年 5 月にコンテスト公式サイトにて発表予定
※選考結果の連絡は受賞者にのみエントリーフォームに記入いただいた連絡先に宛てて行います。
※選考結果によっては、受賞企画の該当者なしということもあり得ますので、あらかじめご了承ください。
※審査経過および結果に関するお問い合わせや苦情については応じかねます。

9 賞及び賞金 【グランプリ】(1 企画)
賞金 : 50 万円
【準グランプリ】(3 企画)
賞金 : 25 万円

副賞 : グランプリ/準グランプリの計 4 企画の企画開発に着手。その中から、商業映画化可能と審査員に
よって判断された企画を 1 本以上製作し、劇場公開。

※グランプリの受賞企画を製作するとは限りません。

※製作が決定した場合、受賞者は監督等の役割をもって、キノフィルムズ担当者とともに受賞企画および受
賞脚本をブラッシュアップし、映画化に参画していただきます。

※企画開発に着手した企画であっても、その過程において、商業的観点から映画化に着手しない場合があり
ます。

※受賞企画の映画化について、受賞者はコンテスト事務局との間で別途映画化権の付与及び当該映画作品
の権利に関する契約を締結していただきます。

※各賞、消費税・源泉徴収税込となります。

※受賞後であっても、虚偽の事実や本要項違反行為が発覚した場合、受賞を取り消し、賞金の返還を求め
る場合がありますのでご注意ください。

10 著作権の取扱 (1) 応募企画および脚本の著作権は制作者である応募者に帰属します。ただし、入賞した応募企画および
脚本の映画化権及び映画化に伴う翻案、公表、加工等の行為を行う権利は、主催者に独占的に付与され
ます。また、映画化された映像著作物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。)は、
主催者に帰属するものとします。ただし、選考発表から 2 年を経過する日までに映画化の実施を確定しない

場合は、当該映画化権は消滅し、応募企画および脚本に関する全ての権利は応募者本人に返還されるものとします。その間、応募者は主催者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

- (2) 応募者は、主催者がコンテストの広報、審査結果の発表および関連イベントのために、応募企画および脚本を無償で上映、複製、放送、インターネット配信、印刷、展示することを承諾するものとします。
- (3) 応募者は応募企画および脚本の著作権ならびにその他の権利が応募者に帰属しており、第三者の権利を侵害するものでないことを保証することとします。また、受賞後であってもこれらの条件に違反していたことが判明した場合、受賞は無効となります。
- (4) 応募企画および脚本に関し第三者から権利の主張、異議、損害賠償請求等の紛争が生じた場合は応募者が自らの責任においてかかる紛争等を解決し、主催者が処理に要した弁護士費用を含む全ての費用を負担するものとし、主催者は当該紛争に一切の責任および負担を負わないものとします。

- 11 個人情報の取扱 (1) コンテスト事務局では、応募者の個人情報を適切な方法で管理・保護し、個人情報の漏えい、流用、改ざん等の防止に細心の注意を払います。
- (2) 応募者の個人情報は、選考、審査結果の通知、応募企画に関する連絡、入賞者のマスコミおよびWeb サイトへの公表、統計分析、その他ご本人の同意を得た範囲内でのみ利用させていただきます。
- (3) 応募者の個人情報を、ご本人の同意なく、利用目的の達成に必要な範囲内における業務委託先以外の第三者に開示・提供しません。ただし、人命、身体または財産の保護のために開示の必要があり、ご本人の同意を得ることが困難である場合、また法令により個人情報の開示が求められた場合はこの限りではありません。

- 12 運営
- 主催 : 木下グループ
運営 : キノフィルムズ

- 13 問合せ
- 株式会社キノフィルムズ内「木下グループ新人監督賞」事務局
Mail: kinofilms-master@kinoshita-group.co.jp
※電話でのお問い合わせは受け付けておりません。